

必要書類や注意事項などの
詳細は申請前に町ホーム
ページを確認してください。

New 今年新たに始まる補助・助成

窓口変更 今年から担当窓口が変更する補助

ご活用ください！ 町の補助・助成

New 飲食店創業支援補助金

町内で飲食店を新たに始める方に補助金を交付します。

●**対象者** 町内で創業し、次に該当する方

・中小企業基本法に基づく中小企業者

・町内に事業所を設置しているもの

・特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付されたもの

・他者または他企業が行っていた事業を継承して事業を営んでいないものなど

●**対象経費**

・事業所新築改装費

New 文化芸術イベント開催支援補助金

文化芸術に触れる機会を創出するため、イベント開催を支援します。

●**対象者**

・文化芸術イベントなどを企画する団体

・文化芸術に関する活動を主な目的とする団体

New にぎわい創出補助金

町のにぎわいをつくり出すイベントなどを主催する団体に交付します。

●**対象事業**

①～⑥主として該当する事業

①新規事業

②参加者を限定せず、特定の受益者を対象としない事業

③東浦町のPRに寄与し、その主たる効果が町内に還元される事業

④計画時、来場者が500名以上見込まれる事業

⑤同一年度に町が交付する他の補助金などの交付を受けていない事業

⑥令和7年度内に完了する事業

●**対象経費** 事業運営費、広告宣伝費、安全対策費、事務費

●**補助額** 30万円または補助対象経費のいずれか少ない金額

※参加費を徴収する場合、30万円または対象経費の3分の2のいずれか少ない金額

●**申請方法** 必要書類を問い合わせ先へ

☎ 郷土資料館(うのはな館) (82) 1188



●**補助額** 対象経費 ※上限20万円

●**申請方法** 必要書類を問い合わせ先へ

☎ メモリーとんがったスタイル文化センター (83) 9567



・約5人以上で構成され、2分の1以上が町内在住の方で構成される団体

●**対象事業** 次の要件を全て満たす事業

・町内で行う事業で、文化芸術に触れる機会を供する

・補助対象団体の活動目的に関連した内容

・来場者が200名以上見込まれる

・参加者を限定せず、特定の受益者を対象としない

・継続的な開催が見込まれ、過去に開催実績がない

・補助金の申請をした日が属する年度内に完了すること

※他要件あり

必要書類や注意事項などの詳細は
申請前に町ホームページを確認してください。

✓ 予防接種補助は P.34～35へ
特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金は P.26へ

未移行幼稚園 副食費補助金

子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園で提供される、おかず(副食)に要する費用を補助します。

●対象者

- ・町内に住所を有している満3歳以上の子ども
- ・施設等利用給付認定を受けている方
- ・世帯に係る町民税所得割合算額が7万7101円未満である方
- ・認定子どものほか小学校3年生以下の兄弟が同一世帯に2人以上いる方
- ・世帯に属する者が町民税を課されない者に準ずる方

※詳細は2次元コードへ



●補助額 保護者が実際に支払うべき実費徴収額として子ども1人あたり月額上限4800円

●申請方法

電話または直接問い合わせ先へ相談したのち、必要書類を問い合わせ先へ

子育て支援課

内線142

認可外保育所 保育料補助金

●対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・令和7年4月1日時点、0～2歳児が町から保育認定を受けている方
- ・入所する施設が県内に所在し、認可外保育施設指導基準を満たしている方
- ・月単位の利用契約を締結し、利用予定時間が60時間以上である方
- ・町税などを滞納していない方

●補助額

町立保育園へ入所した場合の月額保育料と認可外保育施設に支払った月額保育料の差額
※月の補助上限額 1万3000円

※3人目以降や兄弟同時入所の場合、月の補助上限額は2万6000円

●申請方法

電話または直接問い合わせ先へ相談したのち、必要書類を問い合わせ先へ

子育て支援課

内線142



New 難聴者補聴器 購入費助成

●対象者

- ・町内在住で、18歳以上の方(18歳に達した日以降の最初の3月31日を経過した方)
- ・両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で、身体障害者手帳(聴覚障害)によるものに限る)の交付の対象とならない方
- ・補聴器の装用が必要と医師により判断された方

●指定医療機関

など

・耳鼻咽喉科みやクリニック
・おがわ耳鼻咽喉科クリニック

●対象機器

医療機器認証を取得した補聴器およびその付属品

●補助額 購入費の2分の1

※上限2万円

●その他

・ひとり1回限り

・申請結果の通知が届く前の購入は助成対象外

●申請方法

指定医療機関で作成した医師意見書などの必要書類を直接問い合わせ先へ

ふくし課

内線129



多様な集団活動事業の 利用支援給付金支給事業

利用する施設等が適合対象施設である必要がありますので事前に相談ください。

●補助対象者

- ・町内に住所を有している満3歳以上の未就学児
- ・対象施設等を1日おおよそ4時間以上8時間未満、週5日以上かつ年間39週以上利用し、当該利用日の属する月の初日に在籍している幼児
- ・幼児教育・保育の無償化の給付を受けていないこと

●給付額

対象幼児1人あたり月額上限2万円

●申請方法

電話や窓口で相談したのち、必要書類を問い合わせ先へ

子育て支援課

内線142



窓口変更 結婚新生活支援 補助金

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートアップに係る費用を補助します。

●補助対象者

- ・令和7年1月1日以降に婚姻
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下

●補助対象経費

婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

●補助額

- ①夫婦ともに29歳以下かつ世帯所得500万円未満 1世帯あたり最大60万円
 - ②夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満 1世帯あたり最大30万円
 - ③夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円以上 1世帯あたり最大10万円
- 申請方法 6月2日(月)以降に直接問い合わせ先へ
- 子育て支援課
- 内線145



ご活用ください！ 町の補助・助成

New 事業用燃料電池自動車 トラック導入費補助金

詳細な対象条件などは2次元コードへ



燃料電池自動車トラックの導入費用の一部を補助します。

●対象事業者

- ・燃料電池車を購入する事業者
- ・リース契約により事業者

設備投資

販路開拓等補助金

国の補助金を活用し、設備投資、販路開拓などに取組み組む小規模事業者に補助金を交付します。

●対象者

国が実施する中小企業生産性革命推進事業活用事業などの交付決定を受けた方

●対象経費

国からの補助金に係る補助対象経費から当該補助金の額を減じて得た額

●補助額

・小規模事業者持続化補助金およびサービス生産性向上IT導入支援事業費補助金

に貸与する自動車リース事業者

●補助額 30万円／台

●その他

申請は年度内1台まで

●申請方法 新車登録の日の属する年度内に必要書類を問い合わせ先へ

●環境課

内線282

妊婦医療費補助金

母子健康手帳交付時に案内します。対象者には「確認証」を交付します。

●対象者 ①②③のすべてに該当する方

①母子健康手帳の交付を受けた方

②町内に住所を有する方

③健康保険に加入している方

※他の公費医療費助成の対象となる方は、補助対象外

●対象期間 母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5か月間

●対象医療 保険適用となる全ての疾病

●補助額 払った医療費の自己負担相当額

●申請方法 対象期間の末日から起算して1年以内に、必要書類を郵送または直接問い合わせ先へ

問 保険医療課 内線158

不妊治療費補助金

●対象の治療・補助額

①健康保険適用分の不妊検査、一般不妊治療（タイミング法、人工授精など）に要した自己負担額

▼補助期間 2年間

②健康保険適用分の生殖補助医療（体外受精など）に要した自己負担額（上限額10万円）

※補助額は、医療費の自己負担額から高額療養費制度などにより支給される金額がある場合は、その額を控除した額

●申請方法 不妊治療を受けた月の翌末日から起算して1年以内に申請してください。手続きには「東浦町不妊治療費に係る受診等証明書」（医療機関で証明が必要）と領収書が必要

問 保険医療課 内線158

三世代近居等 定住促進補助金

三世代同居または近居をするために、子世帯が新築・購入した住宅（建物）に係る費用を補助します。

●主な補助要件

・新築・購入する建物は令和3年4月以降に契約し、市街化区域内にある

・子世帯が町内在住で、自ら賃貸借契約をしている

※町外在住の場合は持家・賃貸問わず

・親世帯は町内に3年以上住んでいる

・子世帯夫婦が49歳以下で小学生以下の子ども（胎児を含む）と同居している など

●補助対象経費

新築・購入に係る費用

●補助額

・同居の場合 最大50万円
・近居の場合 最大30万円

●申請方法 同居・近居を開始した日から6か月以内に必要書類を直接問い合わせ先へ

問 政策課

内線290

必要書類や注意事項などの詳細は
申請前に町ホームページを確認してください。

✓ 予防接種補助は P.34～35へ
特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金は P.26へ

がん患者アピアランス ケア支援事業補助金

がん治療によってウィッグ、乳房補整具を購入した費用を一部補助します。

●対象者

・がんと診断され治療を受けたまたはすでに受けている方

・治療に起因する脱毛または外科的治療などによる補整具を購入している方など

●対象品・金額

①ウィッグ

※同時購入の頭皮保護ネットを含む

②乳房補整具

●補助額

購入金額の2分の1

※上限2万円

※補助回数は1人につき対象品①②各1回限り

●申請方法

保健センターへ電話相談したのち、補助対象品購入後1年以内に必要書類を保健センターへ

●問保健センター

☎(83)9677



若年がん患者在宅療養 支援事業補助金

●対象者

・町内に住所を有する方
・サービス等の利用時に、40歳未満の方

・がんと診断された方で、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断された方

・在宅療養生活の支援および介護が必要な方など

●補助の対象

①在宅サービスにかかる利用料(例：訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護など)

②福祉用具の貸与にかかる費用(例：手すり・スロープ・その他介護保険で認められるもの)

③福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

●補助額 補助対象費用(上限6万円/月の9割相当額)

※上限額は5万4000円/月

●申請方法

サービス等の利用前に保健センターへ電話相談したのち、利用申請

●問保健センター

☎(83)9677



住宅用地球温暖化対策 機器設置費補助金

詳細な対象・条件は2次元コードへ

●補助対象(未使用のもの)

①一体的導入システム

▼補助金額 20万円/台

②定置用リチウムイオン蓄電システム

▼補助金額 15万円/台

③家庭用燃料電池システム

▼補助金額 6万円/台

④太陽熱利用システム

▼補助金額

・自然循環型 2万円/台

・強制循環型 4万円/台

⑤電気自動車等充給電システム

▼補助金額 5万円/台

●対象者

・自らが居住する町内の住宅に設置する方

・自らが居住するため建売住宅供給者などから町内の対象システム付き新築住宅を購入する方

・町外の方は実績報告時、町内に住所を有する方

●その他

各システム1世帯1台限り

●申請方法

必要書類を設置工事の着工日の14日前までに問い合わせ先へ

●問環境課

内線282

内線282

雨水貯留浸透施設の 設置補助

豪雨時に雨水流出を抑制し、河川・水路への負担を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置する方に補助金を交付しています。補助要件があるため、施設の計画がある場合は事前にご相談ください。

●補助対象となる施設

町内の建物に付随する次の施設、補助額

浸透マス

浸透管

貯留槽(80ℓ以上)

浸透槽

浄化槽転用貯留槽

透水性舗装

補助額(上限は15万円)

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の3分の2

設置費用の5分の4

転用費用の3分の2

1㎡あたり10,000円

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

設置費用の5分の4

合併処理浄化槽の 設置補助

設置前に事前相談のうえ、申請をしてください。

●対象

①町内の個人住宅に住んでいる方

②公共下水道事業認可区域外でし尿くみ取り便槽または単独処理浄化槽を使用している方で、令和7年4月1日(令和8年3月15日)に合併処理浄化槽への転換設置を完了し、実績報告のできる方

※①②以外に条件あり

●補助金額

処理対象人員

・5人まで 9万円

・7人まで 12万円

・10人まで 18万円

●申請方法

補助交付申請書に工事請負契約書の写し、町税の納税証明書または確認同意書など必要書類を問い合わせ先へ

●問環境課

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284

内線284



ご活用ください！ 町の補助・助成

都市緑化推進事業補助金

緑化事業を行う前に申請してください。

●対象 緑化面積が50㎡以上(生垣は延長15m以上)の緑化事業を行う方

●交付額 対象経費の2分の1で、次の額の範囲内

①屋上緑化および壁面緑化 緑化面積に1㎡あたり3万円を乗じて得た額

②駐車場緑化

緑化面積に1㎡あたり2万円を乗じて得た額

③空地緑化

緑化面積に1㎡あたり1万5000円を乗じて得た額

④生垣設置

生垣の延長1mあたり5000円を乗じて得た額

●申請方法 支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

問 都市整備課
内線265



塀の撤去と生垣の設置補助

必ず作業前に申請してください。

●対象 高さ1m以上のブロック塀などを取り壊す方、または連続して2m以上ある生垣を設置する方

●補助額(上限あり)

・ブロック塀などの撤去

①②のどちらか安い方

①塀の延長1mあたり5000円

②塀の撤去に要した経費の2分の1の額

・生垣の設置 生垣の延長1mあたり2000円

●申請方法 支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

問 建築施設課 内線264



ヘルメット購入費補助金

自転車に乗る際はヘルメット着用の努力義務があります。

●対象者

・令和7年4月1日以降に新品の自転車乗車用ヘルメットを購入した方
・町内に住所を有する方 など

●補助ヘルメット

①(一般製品安全協会SGマーク

②(公財)日本自転車競技連盟JCFマーク

③欧州連合の欧州委員会CEマーク(EN1078)

④ドイツ製品安全法GSマーク

⑤米国消費者製品安全委員会CPSCマーク

●補助金額

購入費の2分の1

※上限2000円

●その他

ひとり1個、1回限り

●申請方法 令和8年3月31日(含)までに問い合わせ先へオンライン申請可

問 住民自治課

内線295



次世代自動車購入費補助金

●対象車・補助金額

①燃料電池自動車(FCV) 30万円

②電気自動車(EV) 5万円

③プラグインハイブリット車(PHV・PHEV) 5万円

●対象者

・令和7年4月1日以降に町が定める次世代自動車を購入した個人

・新車登録日から起算して1年以上前から引き続き町内在住で町内に住所を有する方

・次世代自動車の自動車検査証の使用者として記載されている方

※リースや中古車は補助対象外

※補助は年度内で1台まで

●申請方法 令和8年3月31日(含)までに、必要書類を問い合わせ先へ

問 環境課 内線282

内線282



愛知県後期高齢者医療協定保養所利用助成

後期高齢者医療被保険者が協定保養所に宿泊する場合、1泊1人につき1000円を助成します。

●対象協定保養所

・あいち健康の森プラザホテル(82)0211

・おんたけ休暇村

・セントラル・ロッジ

0264(48)2111

・サンヒルズ三河湾

0533(68)4696

・すいとぴあ江南

0587(53)5555

・豊田市 百年草

0565(62)0100

●利用方法

申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所で①～③のいずれかと利用カードを提示

①後期高齢者医療の保険証

②マイナンバーカード+資格情報のお知らせ

③資格確認書

問 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

052(955)1205

